

小学校統合についての 検討結果をお知らせします

教育委員会では、平成20年4月号の広報紙でお知らせしたとおり、小学校統合の時期を平成22年4月を目途とすること、また、使用校舎については諸般の状況をじゅうぶん見極め、市民の意見である「小学校適正配置検討会議」の答申を尊重し、引き続き慎重に検討することとしておりました。今号では、その後の検討による決定事項をお知らせします。

〈教育委員会学校教育グループ ☎42～4223〉



▲歌志内小学校



▲西小学校

教育委員会として決定した事項

教育委員会では、平成20年12月8日に臨時教育委員会を開催し、統合校舎などについて次のとおり決定しました。

1 歌志内小学校と西小学校の2校を統合して1校とする。また、使用校舎は現在の歌志内小学校とする。

使用校舎の検討については、教育的視点はもちろんのこと、教育環境、地域、教育文化面、通学手段など、多方面からの検討を行い総合的に判断しました。

また特に、旧歌志内高校を活用した小中一貫教育や併置校の検討及び未耐震校舎（西小学校）の現状と耐震化による財政負担、さらには歌志内小学校を含むエリアの企業誘致受け皿などについて重点的に検討しました。

その結果、市民会議の答申同様、歌志内市全体の公立学校の配置バランスのほか、特に子どもの安全を守るという観点から、子どもが一日の大半を過ごす学校施設については、新耐震基準を満たしていることが重要であると判断したものです。

なお、児童生徒数の推移を見極めながら、旧歌志内高校を活用した小中一貫や併置校なども視野に入れながら、将来の学校教育施設の再編を研究していくこととします。

2 児童の通学手段としてスクールバスを導入する。

3 児童館や児童センターなどの配置については引き続き検討する。

児童館等については配置・運営を一元化し、効率的な放課後対策事業を行うことが財政的にも望まれますが、既存施設の廃止などには、国や北海道に対する手続上の障害が多いため、今後も制度の動向を見極めながら引き続き検討していきます。

教育委員会は、この決定事項を「歌志内市の小学校統合等に係る報告書」として学校設置者である市長に提出しました。

今後は、市長の意志決定後、速やかに学校設置条例の改正案などが議会に提案されることとなります。

なお、小学校の統合に向け、歌志内小学校と西小学校の児童が心を通わせた新たなスタートを切ることがスムーズにできるよう、万全の条件整備を行うことなどを目的に昨年7月、統合準備委員会を設立し、平成21年度に行う両小学校の交流事業や統合後の教育課程などについて検討を進めています。

犯罪から子どもたちを守ろう

安全で安心な、学校・地域づくりのために

子どもが犠牲となる事件・事故や少年がかかわる事件などが後を絶ちません。

誘拐などの犯罪では、犯人は言葉巧みに子どもに接近し、周囲に大人がいないことを確認すると車に子どもを強引に乗せ、連れ去ろうとします。

犯罪者がいやがるのは、防犯設備が整備されていることや住民同士の連帯が強いことです。子どもたちを守るためには、学校や警察だけでは限界があり、保護者や地域の皆さんの協力がとても重要です。

子どもたちが安心して暮らせるまちづくりのため、ご協力をお願いします。また、不審者を見たり、不審な情報を聞いたときは、警察や学校へ必ず連絡してください。

地域の皆さんへ

●子どもを犯罪被害から守る取り組みを広げましょう。

●防犯活動に積極的に参加しましょう。

●子どもは地域の子として目を配りましょう。

●一人で遊んでいる子どもを見かけたら一声かけましょう。

●散歩や外出の際は登下校の時間に行うなど日常から防犯意識を持ちましょう。

保護者の皆さんへ

●子どもといっしょに防犯活動に参加し犯罪から身を守る教育をしましょう。

●子どもが身の危険を感じたときは、走って逃げたり大声で助けを求めるところを教えましょう。

●子どもといっしょに「子ども110番の家」の場所を確認しておきましょう。

●子どもの外出時は、必ず行き先を告げさせましょう。

●危険な目にあつたときは、

必ず家の人に話すようにさせましょう。

子どもの安全を守るための取り組み

■町内会での取り組み

地域の防犯活動がいつそう重要となつている中、町内会などが組織する自主防犯パトロール隊が、通学路のパトロールや下校する児童の安全を見守る取り組みを行つたり、「子ども安全の日」を制定し、地域全体で子どもの安全を見守るよう協力を呼びかけています。

■教育関係機関での取り組み

教育委員会と青少年センター、防犯協会では、地域と連携して、「子ども110番の家」の設置箇所を増やすなど、防犯意識の高揚活動を行っています。

(教育委員会・青少年センター)

平成20年 秋の叙勲

亀谷三男さんに

瑞宝双光章



平成20年秋の叙勲が11月上旬に発表され、本市では45年以上にわたり消防団員として従事された亀谷三男さん(73歳・中村市街)が、栄えある瑞宝双光章を受章されました。亀谷さんは、昭和37年4月の消防団入団以来、平成20年3月に退団するまで分団長や副団長を歴任し、平成12年4月からは消防団長として陣頭指揮を執つて来られました。

遺憾なく発揮して消防団の発展や団員の育成に努められ、また有事の際には的確な判断で指導に当たり被害を最小限にとどめるなど、本市の消防活動に多大な功績を残されています。

「このような栄誉ある受章ができたのも、多くの関係者の皆さんに支えていただいたおかげと感謝しています」と受章の喜びをお話いただきました。

この間、豊富な知識経験を